

「犯罪や非行のない地域を目指して」

社会を明るくする運動

鹿沼保護区保護司会事務局(厚生課内)

☎(63)22557



啓発活動のようす

7月に市内の各中学校で、登下校する生徒に、運動の広報用リーフレットやロゴ入り蛍光ペンを配布しました。

「社会を明るくする運動」強調月間となっている7月には、全国各地でさまざまな活動が実施されました。鹿沼市では、鹿沼保護区保護司会が中心となってこの運動を推進しています。

「社会を明るくする運動」ってどんな運動？

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための運動で、今年で69回目を迎えます。

「社会を明るくする運動」が目指すもの

全ての人にとって安全で安心な暮らしを実現するために何をすべきか考えたとき、まず思い浮かぶのは取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することかもしれません。

しかし、罰することだけが全てではありません。社会全体で、立ち直ろうとする人を受け入れていくことや、犯罪や非行に手を染めてしまう人を生み出さない家庭や地域をつくることも必要です。

そのためには、地域の全ての人が、それぞれの立場で関わっていくことが求められます。

この運動では、犯罪や非行のない地域づくりについて、一人一人が考え、参加するきっかけになることを目指しています。

鹿沼保護区保護司会の主な取り組み

7月4日に、市長へ内閣総理大臣からの「運動参加への協力を広く呼び掛けるメッセージ」を伝達しました。

市内小中学校には、この運動や保護司をテーマとする作文コンテストへの応募を呼び掛けました。これまで多くの作品が応募され、県において、平成28年度(令和元年度)まで、4年連続で優秀賞を受賞しています。

また、3日と10日には、市内中学校で、この運動の輪を広めることを目的とした啓発活動を行いました。



▲メッセージ伝達式



更生ペンギンの
ホゴちゃん
更生保護イメージ
キャラクター

まちづくり・更生支援

年末年始の業務

アイドル

健康

お知らせ

地方創生